

平成25年10月25日

## 香川大学学生憲章制定の発表会見のご案内

香川大学は、「地域に根ざした学生中心の大学」をめざしています。

このたび、学生の行動指針・規範となり、大学生活を送る上での目標となるよう、学生自身の手で学生憲章を作成、制定いたしました。その発表会見を下記のとおり開催いたしますのでご案内します。

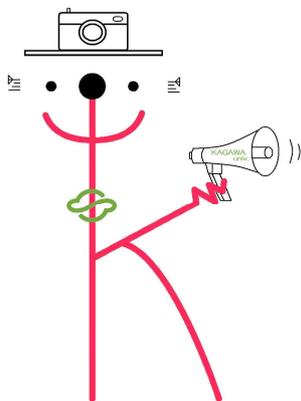
学生自身により作成した学生憲章を制定している大学は全国でもめずらしく、中国・四国地区の国立大学では本学がはじめてとなります。

日時：平成25年11月1日（金） 10：30～

場所：香川大学（幸町キャンパス）研究交流棟 5階 研究者交流スペース

出席者：・長尾 省吾（ながお せいご）学長、  
藤井 宏史（ふじい ひろし）教育担当理事、  
大野 拓行（おおの たくゆき）経済学部長

・学生 教育学部 4年 原田 裕介（はらだ ゆうすけ）  
工学部 4年 上野 秀貴（うえの ひでたか）  
経済学部 3年 松岡 純平（まつおか じゅんぺい）  
経済学研究科 2年 橋本 由加里（はしもと ゆかり）



➤ 記者会見問い合わせ先

香川大学 教育・学生支援室学生生活支援グループ  
宮下

TEL：087-832-1161

FAX：087-832-1155